

私第 1025-3号
平成 27 年 4 月 3 日

各私立学校設置者 様
各私立小・中・高・中等教育学校長 様
各私立幼稚園長 様
各私立専修学校・各種学校長 様

大阪府府民文化部私学・大学課長

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律
第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定す
る医療等の用途を定める省令の一部改正について（通知）

標記について、平成 27 年 3 月 27 日付けで文部科学省スポーツ・青少年局学
校健康教育課から通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、改正内容を十分にご了知の上、適切にご対応いただきますよ
うお願いいたします。

（お問い合わせ先）

大阪府府民文化部私学・大学課

小中高振興グループ 瀬 藤 (06-6941-0351 内線 4858)

幼稚園振興グループ 三 林 (" 内線 4815)

専各振興グループ 清 座 (" 内線 4862)